



島根県報

平成26年2月28日（金）

号外第17号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成24年度島根県病院事業決算

（病 院 局） 2

【公企告示】

平成24年度島根県公営企業会計決算

（企業局総務課） 16

告

示

島根県告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成25年12月13日に島根県議会で認定された平成24年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成26年 2月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成24年度島根県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 中央病院事業収益	円 18,404,533,000	円 397,458,000	円 0	円 18,801,991,000	円 18,767,366,746	円 △ 34,624,254	円 (23,292,882)
第1項 医業収益	16,531,920,000	322,077,000	0	16,853,997,000	16,795,761,249	△ 58,235,751	(19,731,769)
第2項 医業外収益	1,872,613,000	61,319,000	0	1,933,932,000	1,919,311,389	△ 14,620,611	(3,559,226)
第3項 特別利益	0	14,062,000	0	14,062,000	52,294,108	38,232,108	(1,887)
第2款 ところの医療センター事業収益	2,399,023,000	△ 138,715,000	0	2,260,308,000	2,247,393,094	△ 12,914,906	(3,384,000)
第1項 医業収益	1,641,838,000	△ 128,257,000	0	1,513,581,000	1,506,799,661	△ 6,781,339	(402,047)
第2項 医業外収益	752,185,000	△ 10,458,000	0	741,727,000	737,455,184	△ 4,271,816	(2,975,453)
第3項 特別利益	5,000,000	0	0	5,000,000	3,138,249	△ 1,861,751	(6,500)

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額						予算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考 うち反受消費税 (及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款 中央病院資本的収入	2,327,174,000	△ 25,049,000	2,302,125,000	0	0	2,302,125,000	2,214,717,750	△ 87,407,250	(0)
第1項 企業債	1,044,200,000	1,500,000	1,045,700,000	0	0	1,045,700,000	958,600,000	△ 87,100,000	(0)
第2項 一般会計出資金	1,192,457,000	△ 21,437,000	1,171,020,000	0	0	1,171,020,000	1,171,020,000	0	(0)
第3項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第4項 他会計補助金	90,517,000	△ 5,112,000	85,405,000	0	0	85,405,000	85,097,750	△ 307,250	(0)
第5項 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第6項 その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第2款 ころの医療センター資本的収入	165,056,000	100,000	165,156,000	0	0	165,156,000	165,156,000	0	(0)
第1項 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第2項 一般会計出資金	165,056,000	100,000	165,156,000	0	0	165,156,000	165,156,000	0	(0)
第3項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第4項 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)

支 出

区 分	予 算 額				翌年度繰越額			備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		不 用 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 中央病院資本的支出	3,598,429,000	△ 51,178,000	0	3,547,251,000	0	0	0	86,491,578	(49,691,645)
第1項 建設改良費	1,134,728,000	△ 3,538,000	0	1,131,190,000	0	0	0	86,491,456	(49,691,645)
第2項 企業債償還金	2,462,809,000	△ 47,640,000	0	2,415,169,000	0	0	0	22	(0)
第3項 負担金	892,000	0	0	892,000	0	0	0	100	(0)
第4項 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第5項 割賦金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第6項 投資	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第2款 ころの医療センター資本的支出	168,586,000	342,000	0	168,928,000	0	0	0	460	(6,740)
第1項 建設改良費	77,106,000	0	0	77,106,000	0	0	0	0	(0)
第2項 企業債償還金	91,480,000	200,000	0	91,680,000	0	0	0	0	(0)
第3項 負担金	0	142,000	0	142,000	0	0	0	460	(6,740)
第4項 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第5項 割賦金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第6項 長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)
第7項 投資	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)

※ 中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額 1,246,041,672円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,454,321円、過年度分損益勘定留保資金 1,244,587,351円で補てんした。

※ ころの医療センター資本的収入額が、ころの医療センター資本的支出額に不足する額 3,771,540円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,771,540円で補てんした。

平成24年度島根県病院事業損益計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	13,197,286,400		
(2) 外 来 収 益	4,141,137,963		
(3) そ の 他 医 業 収 益	944,002,731	18,282,427,094	
2. 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	9,523,627,477		
(2) 材 料 費	4,917,822,882		
(3) 経 費	3,416,909,686		
(4) 減 価 償 却 費	2,180,426,111		
(5) 資 産 減 耗 費	72,906,881		
(6) 研 究 研 修 費	102,379,080	20,214,072,117	
医 業 損 失			1,931,645,023
3. 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	25,281,481		
(2) 他 会 計 補 助 金	78,602,531		
(3) 補 助 金	53,973,000		
(4) 負 担 金	2,090,210,000		
(5) 患 者 外 給 食 収 益	0		
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	402,164,882	2,650,231,894	
4. 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	634,534,402		
(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	0		
(3) 繰 延 勘 定 償 却	123,745,909		
(4) 雑 損 失	772,789,243	1,531,069,554	1,119,162,340
経 常 損 失			812,482,683
5. 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	0		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	55,423,970	55,423,970	
6. 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	0		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	13,535,671	13,535,671	41,888,299
当 年 度 純 損 失			770,594,384
前 年 度 繰 越 欠 損 金			16,130,353,182
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			16,900,947,566

平成24年度島根県病院事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金		剰余金						資本合計
	自己 資本金	借入 資本金	資本剰余金					利益剰余金	
			受贈財産 評価額	補助金	他会計 補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		
前年度末残高	23,463,830,539	32,941,454,632	24,447,033	1,470,583,044	181,562,450	1,345,874,629	3,022,467,156	△ 16,130,353,182	43,297,399,145
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	23,463,830,539	32,941,454,632	24,447,033	1,470,583,044	181,562,450	1,345,874,629	3,022,467,156	(繰越欠損金) △ 16,130,353,182	43,297,399,145
当年度変動額	1,336,176,000	△ 1,548,248,978	1,110,997	0	85,097,750	0	86,208,747	△ 770,594,384	△ 896,458,615
除却損への補填	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債の発行	0	958,600,000	0	0	0	0	0	0	958,600,000
企業債の償還	0	△ 2,506,848,978	0	0	0	0	0	0	△ 2,506,848,978
受贈財産の受納	0	0	1,110,997	0	0	0	1,110,997	0	1,110,997
補助金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金の受入	1,336,176,000	0	0	0	85,097,750	0	85,097,750	0	1,421,273,750
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	△ 770,594,384	△ 770,594,384
当年度末残高	24,800,006,539	31,393,205,654	25,558,030	1,470,583,044	266,660,200	1,345,874,629	3,108,675,903	(当年度未処理欠損金) △ 16,900,947,566	42,400,940,530

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県病院事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金		資本 剰余金	未処理 欠損金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	24,800,006,539	31,393,205,654	3,108,675,903	△ 16,900,947,566
処理額	0	0	0	0
処理後残高	24,800,006,539	31,393,205,654	3,108,675,903	(翌年度繰越欠損金) △ 16,900,947,566

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県病院事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,168,118,275		
	ロ 建 物	36,658,784,691			
	建 物 減 価 償 却 累 計 額	<u>16,274,217,531</u>	20,384,567,160		
	ハ 構 築 物	1,077,841,032			
	構 築 物 減 価 償 却 累 計 額	<u>486,422,047</u>	591,418,985		
	ニ 器 械 備 品	11,315,788,132			
	器 械 備 品 減 価 償 却 累 計 額	<u>7,324,401,217</u>	3,991,386,915		
	ホ 車 両	75,944,118			
	車 両 減 価 償 却 累 計 額	<u>21,915,232</u>	54,028,886		
	有 形 固 定 資 産 合 計			32,189,520,221	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		3,049,038		
	ロ そ の 他 無 形 固 定 資 産		<u>24,112,991</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計			27,162,029	
(3)	投 資				
	イ 長 期 貸 付 金		0		
	ロ そ の 他 投 資		<u>82,430</u>		
	投 資 合 計			<u>82,430</u>	
	固 定 資 産 合 計			32,216,764,680	
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			9,333,886,766	
(2)	未 収 金			3,108,042,056	
(3)	貯 蔵 品			129,458,103	
(4)	前 払 金			<u>0</u>	
	流 動 資 産 合 計			12,571,386,925	
3.	繰 延 勘 定				
(1)	控 除 対 象 外 消 費 税			<u>806,096,634</u>	
	繰 延 勘 定 合 計			806,096,634	
	資 産 合 計			<u><u>45,594,248,239</u></u>	

		負債の部		
		円		円
4. 固	定	負	債	
(1)	割	賦	金	751,776,000
(2)	長	期	借入金	0
(3)	引	当	金	82,000,000
	固	定	負	債
	合	計		833,776,000
5. 流	動	負	債	
(1)	未	払	金	2,274,636,595
(2)	そ	の	他	流
	動	負	債	84,895,114
	流	動	負	債
	合	計		2,359,531,709
	負	債	合	計
				3,193,307,709
		資本の部		
		円		円
6. 資	本	金		
(1)	自	己	資	本
	金			24,800,006,539
(2)	借	入	資	本
	金			
	イ	企	業	債
				31,393,205,654
	資	本	金	合
	計			56,193,212,193
7. 剩	余	金		
(1)	資	本	剩	余
	金			
	イ	受	贈	財
		産	評	価
		額		25,558,030
	ロ	補	助	金
				1,470,583,044
	ハ	他	会	計
		補	助	金
				266,660,200
	ニ	そ	の	他
		資	本	剩
		余	金	合
		計		1,345,874,629
	資	本	剩	余
		金	合	計
				3,108,675,903
(2)	欠	損	金	
	イ	当	年	度
		未	処	理
		欠	損	金
				16,900,947,566
	欠	損	金	合
		計		16,900,947,566
	剩	余	金	合
		計		△ 13,792,271,663
	資	本	合	計
				42,400,940,530
	負	債	資	本
		合	計	45,594,248,239

平成24年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

病院事業会計

病院事業は、病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業の運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

平成24年度末で6年が経過し、医師を始め、看護師、薬剤師等医療従事者の確保に向けた処遇改善や院内保育所の開設、あるいは病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど当面の課題に対し柔軟な対応を行っている。

また、平成25年3月には、平成22年度に策定した「島根県病院事業中期計画」を見直し、新たな経営目標や収支計画等を盛り込んだ「島根県病院事業中期計画2013」（計画期間：平成25～平成28年度）を策定したところである。

今後とも、中央病院及びこころの医療センター両病院について、質の高い医療の提供と健全な経営の両立を目指していく必要がある。

(1) 中央病院

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

特に、平成17年1月には「地域がん診療連携拠点病院」として、平成18年1月には「総合周産期母子医療センター」としての指定を受け、また、平成23年度には、感染症対策強化のため感染症外来棟の整備を行い、一層の医療機能の充実を図っているところである。

また、救命救急率の向上・後遺症の軽減を目的に運航が開始されたドクターヘリの基地病院として救命救急医療に取り組んでおり、平成23年6月から運航開始したドクターヘリは、年間の出勤実績が700件ほどとなっている。ドクターヘリには、医師、看護師が同乗するため、地域における医師不足をサポートしている状況もある。

平成24年度の収支をみると、総収益は187億4,407万円余で、前年度に比べ4,118万円余（0.2%）の増となった。総費用は191億2,818万円余で、前年度に比べ3億1,226万円余（1.7%）の増となった。

その結果、平成24年度は3億8,410万円余の純損失となり、平成24年度末の未処理欠損金は135億4,901万円余となった。

なお、純損失から現金の支出を伴わない減価償却費等の費用を除いた償却前損益は15億9,265万円余の黒字であった。

現金預金残高は81億7,054万円余となり、前年度に比べ4,968万円余（△0.6%）の減となっている。

新病院建設から14年を経過し、開院時に購入した高額医療機器の更新も必要となっており、計画的な更新を進めているところである。

また、平成24年度は入院、外来ともに患者数が減少し、平成25年度に入ってからその傾向が続いている。

については、病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、今後とも医療機能の充実と質の高い医療の安定的な供給に取り組まれない。

1) 医療従事者の確保について

① 医師の確保について

医療従事者の確保は依然として厳しい状況にあり、医師については、病院の努力にもかかわらず、一部の診療科においては十分に確保できていない状況である。

このような中で、平成25年3月に島根大学、病院、医師会と島根県等行政が一体となって設置されたしまね地域医療センターと連携し、研修医の受入病院として、若手医師が県内で専門医や総合医の資格が取得できるようなキャリ

プログラムの提供など、若手医師の確保定着に向けた取組が進められているところである。

また、平成22年度から専門医等の資格取得支援や研修医の確保定着を目的とした国内外派遣研修の実施に取り組んだ結果、平成25年度は、中央病院が受け入れた前期臨床研修医10名のうち4名を後期臨床研修医として採用することとなった。平成24年度は前期臨床研修医6名のうち1名であったことを考えると、中央病院における努力の成果として評価される場所である。

については、今後とも関係大学やしまね地域医療支援センターとの一層の連携により医師の確保に努められたい。

② 看護師の確保・定着について

質の高い看護の提供を維持するためには、看護師の新たな確保だけでなく定着を図ることが必要である、このため、病院局では、看護師の業務負担の軽減や育児短時間勤務制度、2交代制・3交代制のいずれかを選択可能とするなど多様な勤務形態を導入するとともに、働きやすい環境の整備に取り組んできたところである。

特に中央病院では、平成21年に7対1の看護体制を導入後、看護師の採用を増やしてきたが、平成21年5月の570人から3年間で39人増員し、平成24年5月には609人となった。一方で、その約1割が出産休暇や育児休業取得中の状況にあるため、平成25年度には院内保育所を増築し、定員を60人から80人程度に増員する計画である。

については、引続きワークライフバランスを考慮し、仕事と家庭の両立ができる、より働きやすい環境の整備に努められたい。

2) 資金運用について

中央病院における平成24年度末の現金預金残高は81億円余で、前年度に比べて4,968万円余の減となったものの、引続き多額の資金を有している。

平成24年度の意見で、より有利な運用を図るよう述べたところ、1件当たりの預金額を大きくし、より有利な利率が得られるよう定期預金の預入期間等の調整が図られた。また、他の都道府県等の情報収集や定期預金以外の運用についても検討されているところである。

については、より安全で有利な運用について研究し、医療機器や情報システム、建物設備の更新など、今後、必要とされる資金を確保しながら、その具体化に向けた検討を始められたい。

3) 過年度未収金の特別利益計上について

個人負担分の医療費については、債権管理を行っている医事会計システムのデータを調定システムに自動連携して勘定科目に仕訳し、そのデータを財務会計システムに連携する方式により運用されている。

これら医事、調定、財務の3システム間のデータの一部については連携されない場合があり、年度末に財務会計システム上の未収金額を医事会計システム上の未収金額に合わせる運用を行っているが、このシステム間でのデータの乖離に起因して、平成24年度決算においては特別利益として過年度損益修正が行われたところである。

については、現在、新しい地方公営企業会計基準の導入に伴い財務会計システム等の改修が進められているが、移行後において会計処理が適正に行われるよう対応されたい。

(2) こころの医療センター

こころの医療センターは、県の精神医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取組を行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、教育と連携した入院児童・生徒の支援に取り組んでいる。

平成24年度に意見を述べた「子どもの心の診療ネットワーク」事業の実施については、事業初年度として院内の体制整備やスタッフ育成に重点を置き、精神保健福祉士の増員による児童思春期外来の相談体制の強化など、拠点病院としての診療機能の向上が図られた。

平成24年度の収支をみると、総収益は22億4,400万円余で、前年度に比べ1億4,841万円余(△6.2%)の減となり、総費用は26億3,049万円余で、前年度に比べ3,466万円余(1.3%)の増となった。

その結果、平成24年度は、3億8,648万円余の純損失となり、平成24年度末の未処理欠損金は33億5,193万円余とな

った。

なお、純損失から現金の支出を伴わない減価償却費等の費用を除いた償却前損益は1,831万円余の赤字であった。

現金預金残高は11億6,334万円余となり、年度末に支払う退職手当が未払金となったことなどにより、前年度に比べ2億96万円余の増となっている。

経営の健全化についてはこれまでも取り組んでいるが、精神科病院の特性として採算性が低いことなどから依然として厳しい状況にある。

については、こうした状況を踏まえ、病院全事業の項で述べる意見及び次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 医師の確保について

全国的に公的病院に勤務する精神科医師が不足する中で、こころの医療センターにおいても平成23年度末に精神科医3名、平成24年度中に1名が退職し、平成25年度には1名の補充が行われたものの医師数の確保が十分とはいえない。

精神疾患が医療計画に記載すべき疾病に追加されるなど、より質の高い精神科医療が求められる中で、精神科救急・急性期医療や児童・思春期などの専門的な医療の提供を維持していくなど、県の精神医療の基幹的病院として求められる機能を果たすためには、精神科医の安定的な確保が不可欠である。

については、今後とも大学医学部等への一層の働きかけを行うなど、医師の確保に努められたい。

2) 安定的な病院経営の推進について

平成25年3月に策定された「島根県病院事業中期計画2013」では、「島根県保健医療計画」が、がんなど4疾病と並んで精神疾患を加えて全面改定されたことも踏まえ、医療機能充実と政策医療の推進という観点から、精神科救急医療機能の充実や医療観察法の入院医療機関指定に向けての検討、地域医療への支援強化という観点から、「子どもの心の診療ネットワーク」事業拠点病院としての取組等に重点的に取り組むこととしている。

一方で、精神科医療が入院治療中心から地域生活中心へという流れの中で、病床利用率が低下してきており、地域がどのような医療機能を求めているかを踏まえつつ、病棟運営のあり方の検討が必要となっている。

病院経営において精神科医療は採算性が低いという特性があり、また、医療とそれ以外の分野との連携は、診療報酬の仕組みの中では十分に評価されない現状にある。

については、県の精神医療の基幹的病院として担うべき医療の質の向上、効率的な医療の提供を図るため、適正な一般会計負担の下、安定的な病院経営の推進に取り組まれたい。

(3) 病院全事業

1) 医療費の個人負担未収金への対応について

両病院においては、医事業務委託業者との連携などにより医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組まれており、個人負担未収金のうち発生から1年以上経過したものは、平成24年度末には両病院合計で前年度より39万円余減の1億3,267万円余で、5年連続して減少した。

この未収金に係る適切な債権管理については、平成24年度に意見を述べたところであり、病院局においても具体的な検討が始められているところある。

については、引続き医療費の個人負担未収金の縮減について努力するとともに、回収を取り止めることが真にやむを得ないと認められるものについては、基準を設けて債権放棄を行うなど適切な債権管理に早急に取り組まれたい。

2) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応について

地方公営企業会計基準の見直しについては、平成26年度予算及び決算から新会計基準の適用が予定されており、病院局では、財務会計システムの改修など新会計基準への移行に向けて具体的な対応が進められているところである。

これまでも意見において制度改正を踏まえ具体的な検討を進めるよう促してきたところであり、移行処理に向けた作業が順調に進められているものと評価するところである。

については、新会計基準への円滑な移行について万全の準備を整えるとともに、今回の制度改正により、財務諸表上、大きな変動が見込まれることから、経営状況の公表に当たっては、県民の正しい理解が得られるよう十分な説明

をされたい。

3) 消費税引上げの対応について

病院が薬品や診療材料、医療機器を購入する際は5%の消費税が課税されるが、診療報酬は非課税扱いとされていることから病院は5%分を患者に転嫁できないため、実際の納税計算に当たって控除できなかった仮払消費税及び地方消費税に係る金額については病院負担となっている。

平成26年4月から消費税引上げの実施が予定されているが、病院の試算によると5%から10%に引き上げられた場合の影響額は年間4億円と見込まれており、これにより病院負担の額が増加し、病院経営が圧迫される懸念がある。

医療に係る消費税制の取扱いについては、抜本的改革を図るよう全国自治体病院開設者協議会等から国への要望活動が行われているところである。

については、消費税引上げに係る動向を注視しながら、国への要望活動について引続き継続して取り組まれない。

島 根 県 公 営 企 業 告 示

島根県公営企業告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成25年12月13日に島根県議会で認定された平成24年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成26年 2月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成24年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入区分	予算額		地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額					
第1款 電気事業収益	1,667,786,000	302,163,000	0	1,969,949,000	1,912,236,730	△ 57,712,270	
第1項 営業収益	1,660,148,000	136,701,000	0	1,796,849,000	1,802,858,565	6,009,565	仮受消費税及び地方消費税 85,711,751円
第2項 財務収益	3,102,000	447,000	0	3,549,000	3,687,158	138,158	
第3項 事業外収益	4,536,000	159,803,000	0	164,339,000	100,478,973	△ 63,860,027	
第4項 特別収益	0	5,212,000	0	5,212,000	5,212,034	34	
計	1,667,786,000	302,163,000	0	1,969,949,000	1,912,236,730	△ 57,712,270	

支出

支出区分	予算額		地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額								
第1款 電気事業費用	1,625,544,000	205,192,000	0	1,830,736,000	0	1,830,736,000	1,692,083,588	0	138,652,412	
第1項 営業費用	1,494,010,000	135,838,000	0	1,629,848,000	0	1,629,848,000	1,558,436,063	0	71,411,937	仮払消費税及び地方消費税 18,341,747円
第2項 財務費用	68,697,000	△ 520,000	0	68,177,000	0	68,177,000	68,168,271	0	8,729	
第3項 事業外費用	60,837,000	69,874,000	0	130,711,000	0	130,711,000	65,479,254	0	65,231,746	仮払消費税及び地方消費税 92円
第4項 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	
計	1,625,544,000	205,192,000	0	1,830,736,000	0	1,830,736,000	1,692,083,588	0	138,652,412	

平成24年度島根県電気事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科目	目	金額	額
		円	円
1	営業収入		
	(1) 水力発電	1,196,018,912	
	(2) 風力発電	516,265,793	
	(3) その他	4,862,109	1,717,146,814
2	営業費用		
	(1) 水力発電	758,625,179	
	(2) 風力発電	504,492,155	
	(3) 送電	10,280,010	
	(4) 一般管理	266,696,972	1,540,094,316
	営業利益		177,052,498
3	財務収入	3,687,158	
	(1) 受取利息及び配当金	5,158,000	
4	事業外収入	95,321,088	104,166,246
	(1) 他会社補助金	68,168,271	
	(2) 雑収入	2,602,636	70,770,907
5	財務費用		
	(1) 支払利息		33,395,339
6	事業外費用		210,447,837
	(1) 雑支出		5,212,034
7	経常利益	5,212,034	5,212,034
	(1) 過年度損益修正		215,659,871
当	年度純利益		0
前	年度繰越利益		215,659,871
当	年度未処分利益		

平成24年度島根県電気事業剰余金計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金											資本合計	
	資本金				資本剰余金				利益剰余金				利益剰余金合計
	受贈財産評価額	国庫補助金	その他剰余金	資本剰余金合計	減価積立金	開発改良積立金	地域振興積立金	当年度未処分利益剰余金	利益剰余金合計				
前年度未残高	86,942	3,049,223,424	303,446,192	3,352,756,558	0	99,180,770	35,000,000	81,432,707	81,432,707	215,613,477	12,929,305,547		
前年度処分額	0	0	0	0	81,432,707	0	0	△ 81,432,707	△ 81,432,707	0	0		
処分後残高	86,942	3,049,223,424	303,446,192	3,352,756,558	81,432,707	99,180,770	35,000,000	0	(繰越利益剰余金)	215,613,477	12,929,305,547		
当年度変動額	0	0	0	0	△ 81,432,707	0	0	0	215,659,871	134,227,164	△ 124,215,737		
自己資本金への組入れ	81,432,707			0	△ 81,432,707					△ 81,432,707	0		
企業債の借入れ	49,000,000			0							49,000,000		
企業債の償還	△ 338,875,608			0						0	△ 338,875,608		
他会計借入金への償還	△ 50,000,000			0						0	△ 50,000,000		
当年度純利益				0					215,659,871	215,659,871	215,659,871		
当年度未残高	86,942	3,049,223,424	303,446,192	3,352,756,558	0	99,180,770	35,000,000	215,659,871	215,659,871	349,840,641	12,805,089,810		

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
前年度未残高	9,102,492,611	3,352,756,558	215,659,871
議会の議決による処分額	0	0	△ 215,659,871
減価積立金の積立	0	0	△ 75,659,871
地域振興積立金の積立	0	0	△ 140,000,000
処分後残高	9,102,492,611	3,352,756,558	0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県電気事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

科目	金額	
	円	円
1 固定資産		
(資産の部)		
電気事業固定資産		
(1) 水力発電		
イ 有形固定資産	11,075,903,616	
ロ 減価償却累計額	6,557,467,025	4,518,436,591
イ 有形固定資産		627,740,703
(2) 風力発電		
イ 有形固定資産	6,878,563,891	
ロ 減価償却累計額	1,178,786,521	5,699,777,370
イ 有形固定資産		70,558,366
(3) 送電		
イ 有形固定資産	291,328,182	
ロ 減価償却累計額	20,710,981	270,617,201
(4) 業務		
イ 有形固定資産	674,115,606	
ロ 減価償却累計額	426,339,316	247,776,290
イ 有形固定資産		4,023,119
電気事業固定資産合計		11,438,929,640
事業外固定資産		
(1) その他事業外固定資産	110,000,000	110,000,000
建設仮勘定		
(1) 江津浄水場太陽光発電設備建設事業		8,426,000
建設仮勘定合計		8,426,000
長期貸付金		463,756,841

6	剰余金		
(1)	資本金		
	イ 受贈財産	86,942	
	ロ 国庫	3,049,223,424	
	ハ その他	<u>303,446,192</u>	
	資本剰余金	3,352,756,558	
(2)	利益剰余金		
	イ 開発改良積立	99,180,770	
	ロ 地域振興積立	35,000,000	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>215,659,871</u>	
	利益剰余金	<u>349,840,641</u>	
	剰余金	<u>3,702,597,199</u>	
	資本	<u>12,805,089,810</u>	
	負債	<u>13,345,832,117</u>	

(注) 資本剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は1,014,697,233円。
 固定資産の減価償却方法
 補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価額とみなして、定額法により償却を行っている。

平成24年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	214,944,000	3,580,000	218,524,000	198,676,629	△ 19,847,371	
第2項 営業外収益	166,405,000	△ 11,361,000	155,044,000	155,170,210	126,210	仮受消費税及び地方消費税 7,388,980円
計	48,539,000	14,941,000	63,480,000	43,506,419	△ 19,973,581	仮受消費税及び地方消費税 416,612円
計	214,944,000	3,580,000	218,524,000	198,676,629	△ 19,847,371	

区分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 工業用水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	239,668,000	41,000,000	0	0	280,668,000	280,668,000	248,134,984	0	32,533,016	
第2項 営業外費用	191,900,000	25,388,000	0	0	217,288,000	217,288,000	203,388,447	0	13,899,553	仮払消費税及び地方消費税 2,738,931円
計	47,768,000	15,612,000	0	0	63,380,000	63,380,000	44,746,537	0	18,633,463	仮払消費税及び地方消費税 412,058円
計	239,668,000	41,000,000	0	0	280,668,000	280,668,000	248,134,984	0	32,533,016	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計					合 計
			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に 係る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額				
第1款 資本的収入	218,778,000	△ 57,632,000	161,146,000	0	161,146,000	△ 39,602,330		
第1項 企業債	178,400,000	△ 51,800,000	126,600,000	0	126,600,000	△ 39,600,000		
第2項 長期借入金	40,378,000	△ 6,247,000	34,131,000	0	34,131,000	△ 1,363		
第3項 負担金	0	415,000	415,000	0	415,000	△ 967	仮受消費税及び地方消費税 19,716円	
計	218,778,000	△ 57,632,000	161,146,000	0	161,146,000	△ 39,602,330		

支 出

区 分	予 算 額				決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考			
	当初予算額	補正予算額	流用 増(△) 減 額	小 計					地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	
				地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額							合 計
第1款 資本的支出	1,793,332,000	△ 63,623,000	0	1,729,709,000	1,688,089,536	29,586,000	12,033,464				
第1項 建設改良費	187,563,000	△ 54,123,000	0	133,440,000	91,938,951	29,586,000	11,915,049	仮払消費税及び地方消費税 4,378,045円			
第2項 企業債償還金	1,602,955,000	△ 9,500,000	0	1,593,455,000	1,593,336,720	0	0				
第3項 長期借入金償還金	2,814,000	0	0	2,814,000	2,813,865	0	135				
計	1,793,332,000	△ 63,623,000	0	1,729,709,000	1,688,089,536	29,586,000	12,033,464				

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,566,545,866円は、平成23年度資本的収入において繰り越した資金1,515,878,045円、過年度分損益勘定留保資金46,309,492円及び当年度分消費税資本的収入調整額1,358,329円で補てんした。

平成24年度島根県工業用水道事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科目		金額	額
1	営業収入	円	円
(1)	給水の収益	147,537,911	
(2)	その他の営業収入	243,319	147,781,230
2	営業費用		
(1)	原水及び浄水費	69,362,208	
(2)	送配水費	25,966,881	
(3)	総係費	7,665,999	
(4)	減価償却費	62,314,917	
(5)	資産減耗費	35,339,511	200,649,516
3	営業外損失		52,868,286
(1)	営業外収益	2,340,885	
(2)	受取利息及び配当金	32,406,003	
(3)	他会社計工受託工事収入	8,241,142	
(4)	雑収入	101,851	43,089,881
4	営業外費用		
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	35,797,137	
(2)	受託工事常損	8,241,142	44,038,279
	経常損		△ 948,398
当	当年純損		53,816,684
前	前年度繰越欠損		53,816,684
当	前年度未処理欠損		606,639,141
			660,455,825

平成24年度島根県工業用水道事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計
	資本剰余金					利益剰余金					
	受贈財産 評価額	工事負担金	国庫補助金	他会計 補助金	その他 剰余金	資本剰余 金合計	建設改良 積立金	未処理 欠損金	利益剰余 金合計		
前年度末残高	2,163,814	128,985,910	179,871,199	3,737,774,971	3,673,801	4,052,469,695	13,804,709	△ 606,639,141	△ 592,834,432	5,969,886,316	
前年度処理額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処理後残高	2,163,814	128,985,910	179,871,199	3,737,774,971	3,673,801	4,052,469,695	13,804,709	(繰越欠損金) △ 606,639,141	△ 592,834,432	5,969,886,316	
当年度変動額	△ 1,509,150,585	394,317	0	0	0	394,317	0	△ 53,816,684	△ 53,816,684	△ 1,562,572,952	
工事負担金の受入		394,317				394,317			0	394,317	
企業債の借入れ						0			0	87,000,000	
企業債の償還						0			0	△ 1,593,336,720	
他会計借入金償還						0			0	△ 2,813,865	
当年度純損失						0		△ 53,816,684	△ 53,816,684	△ 53,816,684	
当年度末残高	1,001,100,468	129,380,227	179,871,199	3,737,774,971	3,673,801	4,052,864,012	13,804,709	(当年度未処理欠損金) △ 660,455,825	△ 646,651,116	4,407,313,364	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	1,001,100,468	4,052,864,012	△ 660,455,825
議会の議決による処分額	0	△ 32,044,365	32,044,365
固定資産の売却等に伴う資本剰余金の処分		△ 32,044,365	32,044,365
処理後残高	1,001,100,468	4,020,819,647	(繰越欠損金) △ 628,411,460

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県工業用水道事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

科目		金額		額
(資産の部)		円	円	円
1	有形固定資産			
(1)	飯梨川工業用水道設備			
	土地建物	16,479,317	66,840,113	
	構築物	6,050,585	10,428,732	
	機械及び器具	1,586,162,018	950,787,691	
	運搬器具	635,374,327	108,389,167	
	備蓄品	222,135,624		
	減価償却累計額	113,746,457		
	備蓄品減価償却累計額	4,867,439		
	器具備蓄品減価償却累計額	4,620,397	247,042	
	江の川工業用水道設備			
	土地建物	909,414,985	73,037,309	
	構築物	98,205,918	811,209,067	
	機械及び器具	3,405,355,739	3,126,855,518	
	運搬器具	278,500,221		
	備蓄品	850,487,634		
	減価償却累計額	209,891,083	640,596,551	
	備蓄品減価償却累計額	7,637,902		
	器具備蓄品減価償却累計額	1,944,569	5,693,333	
	業務			
	土地建物	48,895,796	6,582,500	
	構築物	9,953,890	38,941,906	
	機械及び器具	4,430,727		
	運搬器具	791,548	3,639,179	
	備蓄品	75,600		
	減価償却累計額	71,820	3,780	
	備蓄品減価償却累計額	302,858		
	器具備蓄品減価償却累計額	287,715	15,143	
	器具備蓄品減価償却累計額	1,567,508		
	有形固定資産合計	1,317,313	250,195	5,843,517,226

平成24年度島根県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	収入				決算額	予算額に比べ 増減(△)	備考
	予算額		合計				
	当初予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	補正予算額	合計			
第1款 水道事業収益	円	円	円	円	円		
第1項 営業収益	1,877,544,000	17,896,000	1,895,440,000	1,839,579,704	△ 55,860,296		
第2項 営業外収益	1,818,487,000	△ 36,635,000	1,781,852,000	1,781,921,964	69,964	仮受消費税及び地方消費税 84,824,487円	
計	1,877,544,000	17,896,000	1,895,440,000	1,839,579,704	△ 55,860,296	仮受消費税及び地方消費税 202円	

区分	支出						決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	備考
	予算額			合計					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計			
第1款 水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円		
第1項 営業費用	1,840,016,000	88,111,000	0	0	0	1,928,127,000	0	115,643,470	
第2項 営業外費用	1,551,267,000	△ 19,051,000	0	0	0	1,532,216,000	0	58,615,060	仮払消費税及び地方消費税 20,352,501円
第3項 特別損失	288,749,000	52,253,000	0	0	0	341,002,000	0	57,027,365	
計	1,840,016,000	88,111,000	0	0	0	1,928,127,000	0	115,643,470	

(2) 資本的収入及び支出

区分	収入				決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	額			
第1款 資本的収入	51,800,000	△ 16,807,000	34,993,000	0	6,493,020	△ 28,499,980	
第1項 企業債	37,100,000	△ 4,200,000	32,900,000	0	4,500,000	△ 28,400,000	
第2項 出資金	1,700,000	0	1,700,000	0	1,600,000	△ 100,000	
第3項 負担金	13,000,000	△ 13,000,000	0	0	0	0	
第4項 固定資産売却代金	0	393,000	393,000	0	393,020	20	
計	51,800,000	△ 16,807,000	34,993,000	0	6,493,020	△ 28,499,980	

支出

区分	予算				決算額	翌年度繰越額		不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	額		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 に 通 次 繰 越 額		
第1款 資本的支出	839,853,000	△ 22,270,000	817,583,000	0	812,719,062	0	0	4,863,938	
第1項 建設改良費	74,282,000	△ 15,084,000	59,198,000	0	54,340,306	0	0	4,857,694	仮払消費税及び地方消費税 2,587,634円
第2項 企業債償還金	705,688,000	△ 7,318,000	698,370,000	0	698,365,719	0	0	4,281	
第3項 長期借入金償還金	59,883,000	0	59,883,000	0	59,882,030	0	0	970	
第4項 補助金返還金	0	132,000	132,000	0	131,007	0	0	993	
計	839,853,000	△ 22,270,000	817,583,000	0	812,719,062	0	0	4,863,938	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額806,226,042円は、減債積立金137,335,260円、過年度分損益勘定留保資金178,374,489円、当年度分損益勘定留保資金487,928,659円及び当年度分消費税及地方消費税資本的収支調整額2,587,634円で補てんした。

平成24年度島根県水道事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科目		金額	額
1	営業収入	円	円
(1)	給水の収益	1,695,869,127	
(2)	その他の営業収入	1,228,350	1,697,097,477
2	営業費用		
(1)	原水の浄水費	427,903,865	
(2)	送配水費	117,220,675	
(3)	総係償却費	59,304,696	
(4)	減価償却費	839,696,923	
(5)	資産減耗費	9,122,280	1,453,248,439
	営業利益		243,849,038
3	営業外収入及び補助金		
(1)	受取利息	1,214,786	
(2)	他会社計	56,259,000	
(3)	雑収入	183,867	57,657,653
4	営業外費用		
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	221,891,895	
(2)	雑支出	201,661	222,093,556
	経常利益		△ 164,435,903
5	特別損失		79,413,135
(1)	固定資産売却損	54,907,955	△ 54,907,955
	当年度純利益		24,505,180
	前年度繰越利益剰余金		0
	当年度未処分利益剰余金		24,505,180

平成24年度島根県水道事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	剰余金											資本合計
	資本金			資本剰余金				利益剰余金				
	変遷財産 評価額	帯附金	工事負担金	国庫補助金	他会計 補助金	資本剰余 金合計	減債積立金	当年度未処分 利益剰余金	利益剰余 金合計			
前年度末残高	215,416	300,000	442,955,930	16,715,309,678	11,050,000	17,169,831,024	0	137,335,260	137,335,260			47,434,560,293
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	137,335,260	△ 137,335,260	0			0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	137,335,260	△ 137,335,260	0			0
減債積立金の積立							137,335,260	△ 137,335,260	0			0
処分後残高	215,416	300,000	442,955,930	16,715,309,678	11,050,000	17,169,831,024	137,335,260	(繰越利益剰余金)	0			47,434,560,293
当年度変動額	△ 614,291,387	0	0	△ 131,007	0	△ 131,007	△ 137,335,260	24,505,180	△ 112,830,080			△ 727,252,474
一般会計出資金の受入れ	1,600,000					0						1,600,000
自己資本金への組入れ	137,335,260					0	△ 137,335,260		△ 137,335,260			0
企業債の借入れ	4,500,000					0			0			4,500,000
企業債の償還	△ 698,365,719					0			0			△ 698,365,719
他会計借入金金の償還	△ 59,360,928					0			0			△ 59,360,928
固定資産売却による返還				△ 131,007		△ 131,007			△ 131,007			△ 131,007
当年度純利益						0		24,505,180	24,505,180			24,505,180
当年度末残高	215,416	300,000	442,955,930	16,715,178,671	11,050,000	17,169,700,017	0	24,505,180	24,505,180			46,707,307,819

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県水道事業剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	29,513,102,622	17,169,700,017	24,505,180
議会の議決による処分額	0	△ 8,421,030	△ 24,505,180
固定資産の除却等に伴う資本剰余金の処分		△ 8,421,030	8,421,030
減債積立金の積立			△ 32,926,210
処分後残高	29,513,102,622	17,161,278,987	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県水道事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

科目		金額	
(資産の部)		円	円
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	1 水道施設		
	イ 土地建物	173,551,946	462,396,653
	ロ 構築物	80,643,528	92,908,418
	ハ 構築物	7,826,693,087	
	ニ 機械及び器具	2,849,241,057	4,977,452,030
	ホ 工業用機械及び器具	1,412,183,768	
	ヘ 運搬用具	719,217,741	692,966,027
	ヘ 運搬用具	54,404,805	9,771,403
	ヘ 運搬用具	44,633,402	
	江の川水道施設		
	イ 土地建物	359,507,132	196,082,514
	ロ 構築物	159,125,636	200,381,496
	ハ 構築物	7,958,209,634	
	ニ 機械及び器具	3,403,804,301	4,554,405,333
	ホ 運搬用具	1,029,494,246	
	ヘ 運搬用具	650,774,642	378,719,604
	ヘ 運搬用具	15,210	
	ヘ 運搬用具	14,449	761
	ヘ 運搬用具	31,113,490	
	ヘ 運搬用具	26,372,547	4,740,943
	斐伊川水道施設		
	イ 土地建物	1,314,323,889	565,855,543
	ロ 構築物	47,932,003	1,266,391,886
	ハ 構築物	24,854,559,778	
	ニ 機械及び器具	768,049,341	24,086,510,437
	ホ 運搬用具	1,463,944,729	
	ヘ 運搬用具	121,797,092	1,342,147,637
	ヘ 運搬用具	7,450,709	
	ヘ 運搬用具	2,366,110	5,084,599
	ヘ 運搬用具	24,719,212	
	ヘ 運搬用具	6,272,472	18,446,740
	業イ 土地		6,582,500

平成24年度島根県宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入 区分	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 土地造成事業収益	6,169,000	48,408,000	54,577,000	38,872,634	△ 15,704,366	
第1項 営業収益	5,735,000	48,297,000	54,032,000	38,275,266	△ 15,756,734	
第2項 営業外収益	434,000	111,000	545,000	597,368	52,368	
計	6,169,000	48,408,000	54,577,000	38,872,634	△ 15,704,366	

支出 区分	予算額						決算額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額		
第1款 土地造成事業費用	18,614,000	42,145,000	0	0	0	0	37,648,061	23,110,939
第1項 営業費用	18,613,000	42,005,000	0	0	0	0	37,648,061	22,969,939
第2項 営業外費用	1,000	140,000	0	0	0	0	0	141,000
計	18,614,000	42,145,000	0	0	0	0	37,648,061	23,110,939

(2) 資本的収入及び支出

区	予				算				予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備	考	
	当初予算額	補正予算額	小	計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	連続 費通 次繰 越額	地方公 営第 規 定に よる 繰 越 額				合計
第1款 資本的収入	50,000,000	0	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	0	50,000,000	0	
第1項 投資回収金	50,000,000	0	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	0	50,000,000	0	
計	50,000,000	0	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	0	50,000,000	0	

区	予				算				予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備	考	
	当初予算額	補正予算額	小	計	地方公 営第 規 定に よる 繰 越 額	地方公 営第 規 定に よる 繰 越 額	連続 費通 次繰 越額	合計				翌年度繰越額
第1款 資本的支出	43,048,000	2,176,000	45,224,000	0	0	0	0	45,224,000	0	25,937,750	19,286,250	
第1項 土地造成費	38,378,000	2,000,000	40,378,000	0	0	0	0	40,378,000	0	21,267,750	19,110,250	
第2項 長期借入金償還金	4,670,000	0	4,670,000	0	0	0	0	4,670,000	0	4,670,000	0	
第3項 建設改良費	0	176,000	176,000	0	0	0	0	176,000	0	0	176,000	
計	43,048,000	2,176,000	45,224,000	0	0	0	0	45,224,000	0	25,937,750	19,286,250	

平成24年度島根県宅地造成事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科	目	金 額	金 額
		円	円
1	営業収益		
	(1) 宅地売却収益	37,174,758	
	(2) その他営業収益	1,100,508	38,275,266
2	営業費用		
	(1) 宅地売却原価	34,815,762	
	(2) 一般管理費	2,832,299	37,648,061
			627,205
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	444,868	
	(2) 雑収	152,500	597,368
	経常利益		597,368
	当年度純利益		1,224,573
	前年度繰越利益剰余金		1,224,573
	当年度未処分利益剰余金		0
			1,224,573

平成24年度島根県宅地造成事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金							資本合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金			
	他会計補助金	資本剰余金合計	利益積立金	未処分利益剰余金	未処理欠損金	利益剰余金合計		
前年度末残高	303,682,589	30,356,183	20,770,715	0	△ 1,729,391	19,041,324	353,080,096	
前年度処分額	0	0	△ 1,729,391		1,729,391	0	0	
処分後残高	303,682,589	30,356,183	19,041,324	0	0	19,041,324	353,080,096	
当年度変動額	0	0	0	1,224,573	0	1,224,573	1,224,573	
当年度純利益				1,224,573		1,224,573	1,224,573	
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	19,041,324	1,224,573	0	20,265,897	354,304,669	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県宅地造成事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	1,224,573
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,224,573
利益積立金の積立			△ 1,224,573
処分後残高	303,682,589	30,356,183	0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成24年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(平成25年3月31日)

科目		金額	
目		円	円
1	(資産の部) 固定資産		
(1)	有形固定資産		
	土地	287,040	287,040
(2)	投資固定資産		
	未収金	14,010,000	14,010,000
	合計		14,297,040
2	固定資産		
(1)	完成地		
	工業団地	214,758,421	
	工業用地	800,010,684	1,014,769,105
(2)	未完成地	880,200,207	880,200,207
	合計		1,894,969,312
3	流動資産		
(1)	現金		88,608,214
(2)	未収金		34,395,290
	合計		123,003,504
	流動資産合計		2,032,269,856

4	(負債部の) 固定負債			
	(1)他会計借入金(負債)			
	イ一般会計借入金(負債)			
	他会計借入金(負債)合計	1,668,716,843	1,668,716,843	
	(1)引当金			
	イ退職給与引当金	1,725,798	1,725,798	
	固定負債合計		1,670,442,641	
5	流動負債			
	(1)未払負債			
	流動負債合計	7,522,546	7,522,546	
	(負債部の)			
6	資本			
	(1)自己資本			
	イ組入資本	303,682,589	303,682,589	
	自己資本合計		303,682,589	
7	剰余金			
	(1)資本剰余金			
	イ他会計剰余金	30,356,183	30,356,183	
	(2)利益剰余金			
	イ利益剰余金	19,041,324	19,041,324	
	ロ当年度未処分利益剰余金	1,224,573	1,224,573	
	利益剰余金合計		20,265,897	
	資本負債合計		50,622,080	
	剰余金合計		354,304,669	
	負債資本合計		2,032,269,856	

平成24年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

(1) 電気事業会計

電気事業として、水力発電事業と風力発電事業の2事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所等13発電所（14発電機）を最大出力28,950kWで経営し、風力発電事業は、2発電所（風車12基）を最大出力22,500kWで経営しており、いずれも中国電力株式会社に電力を供給している。

平成24年7月に施行された再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用に積極的に取り組んだ結果、平成24年11月1日から志津見発電所、隠岐大峯山風力発電所及び江津高野山風力発電所が、平成25年3月1日からは、勝地発電所及び八戸川第三発電所の計5カ所が対象となり、売電価格の大幅な上昇による増収となって経営改善に大きな効果を挙げたことは評価される。

平成24年度の実績をみると、供給電力量は、水力発電事業では1億1,487万kWh余で、前年度に比較して降水量が大幅に減少したこともあって、2,458万kWh余（△17.6%）目標を下回り、前年度に比べて4,063万kWh余（△26.1%）減少した。

風力発電事業は、3,247万kWh余で、年度を通じて故障停止が多く、また風況にも恵まれず、目標電力量に比べて648万kWh余（△16.6%）下回り、前年度に比べても342万kWh余（△9.6%）減少し、特に隠岐大峯山風力発電所は低い発電量となった。

電力料収入は、水力発電事業では11億9,601万円余で、供給電力量の減少による減収を固定価格買取制度の導入による増収効果5,743万円余で補ったものの、前年度に比べて755万円余（△0.6%）の減少となった。また、風力発電事業については、供給電力量の減少による減収額を固定価格買取制度による1億7,296万円余の増収で補填し、電力料収入は5億1,626万円余と前年度に比べて1億3,601万円余（35.8%）の大幅な増収となった。

平成24年度の収支をみると、総収益は18億2,652万円余となり、前年度に比べ1億7,482万円余（10.6%）増加し、総費用は16億1,086万円余で、前年度に比べ4,059万円余（2.6%）増加した。その結果、2億1,565万円余の純利益となり、平成24年度末の利益剰余金は、3億4,984万円余となった。

風力発電事業については、固定価格買取制度による売電価格の大幅な上昇により、運転開始以来、初めて単年度黒字へ転換したが、隠岐大峯山風力発電所の赤字を江津高野山風力発電所の黒字で補っている。

なお、江津高野山風力発電所においては、運転により生ずる風車音等について、地元住民からの情報を受付けるとともに現地の確認等を行い、また、住民との意見交換会も開催するなど、理解促進に向けた取組を継続して進めている。

さらに、隠岐大峯山周辺地域も含め、風力発電所周辺地域活性化支援事業交付金制度により周辺地域の活性化支援活動を行う等の努力も進めている。

また、平成24年度から、江津浄水場における未利用地を活用した太陽光発電設備の整備を進めているところである。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 風力発電の故障時における対応について

風力発電は、万全の運転態勢を備え、良好な風況を逃さず運転することが、設備利用率を上げ、発電量を増大させるために必要である。

雷等に起因する故障については、過去の事例等に基づく運転管理により故障が回避され運転停止時間の減少がみられるものの、運転の継続により生ずる装置内部の機関故障等は、一定程度避けられないのが現状である。とりわけ、隠岐大峯山風力発電所においては、運転開始後9年を経過したことによる経年変化等に起因すると見られる機

械的な故障が増加している。

故障による運転停止時間の短縮には、速やかな復旧が必要であり、部品等の適正在庫や迅速な修繕着手が図られているところである。

については、「島根県企業局経営計画」（計画期間：平成23年度～平成27年度）に定める稼働率の目標達成に向けて、今後とも故障修繕等に係る知見の蓄積を進め、故障発生時における迅速な対応を進められたい。

2) 風力発電の騒音及び低周波音等への対応について

高野山風力発電所の風車音等については、風車の改良・修理等による低減対策を行いながら、地元住民に向けた24時間体制での情報受付及び意見交換が実施されているところである。

こうした中、風力発電の稼働に伴い発生する低周波音の周辺住民の健康に与える影響について、環境省が全国的な調査を実施しており、平成23年度には、高野山発電所でも調査が行われたところである。

今後は、その全国的な調査結果等も踏まえ対応を検討するとともに、引き続き地元住民の理解の促進に取り組まれたい。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道、江の川工業用水道の2箇所で行っている。

飯梨川工業用水道事業は日量34,000m³の給水能力を持ち、県東部の31事業所に給水を行った。売水率は前年度の59.6%から0.5ポイント低下し59.1%となった。

江の川工業用水道事業は日量15,000m³の給水能力を持ち、江津地域拠点工業団地の1事業所に給水を行っているが、平成25年1月からは同社に対し日量2,100m³の工業用原水の供給を開始した。これにより売水率は前年度の13.3%から2.6ポイント上昇し15.9%となった。

平成24年度の収支を見ると、総収益は1億9,087万円余で、前年度に比べて2,678万円余（16.3%）の増となったが、総費用も2億4,468万円余で、前年度に比べて5,922万円余（31.9%）の増となった。

その結果、5,381万円余の純損失となり、平成24年度未処理欠損金は6億6,045万円余となった。

施設別にみると、飯梨川工業用水道事業は、前年度に比べて減少したものの845万円余の純利益となった。江の川工業用水道事業は、原水利用が開始されたものの依然として売水率が低いため、6,227万円余の純損失となり、営業開始以降連続して赤字となっている。

長引く不況による企業活動の低迷や企業における水使用節減への取り組みなどにより、工業用水需要の伸びを期待することは難しい状況にあるが、必要な修繕・改良工事等を実施して安定給水に努めていく必要がある。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 飯梨川工業用水道事業の老朽化・耐震化対策について

飯梨川工業用水道事業においては、引き続き新規契約先の開拓や利用水量増のための企業訪問を行って需要の確保に努められたい。

工業用水道事業施設については、給水開始から40年以上が経過して老朽化への対策や耐震化改良工事が必要となっており、実施に伴って経費増が見込まれることから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、適切な維持管理により延命化を図っていくアセットマネジメント（資産管理）の考え方により、老朽化・耐震化対策の計画的・効率的な実施に取り組まれたい。

2) 江の川工業用水道事業の需要拡大対策について

江の川工業用水道事業においては、バイオマス発電を行う企業の立地が決定し、平成27年度からの工業用水利用が見込まれている。

については、これまでの需要拡大の取組を評価し、売水率の向上を期待するとともに、引き続き、知事部局、地元市、関係団体等と連携した企業誘致による需要拡大に取り組まれたい。

3) 工業用水道事業会計の消費税過少申告について

平成24年度島根県工業用水道事業報告書には、「決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事実」として、

「広島国税局による税務調査（平成25年4月から）において、平成23年度の消費税及び地方消費税について過少申告の指摘（過少申告額は概算で1億23百万円余、他に加算税等が生じる見込み）を受け、現在、確認作業を行っている。」ことが記載されている。

その理由は、職員の消費税に対する理解不足等が原因でこのような事案が生じたとのことであったが、今後、消費税申告の際には、税務署への事前相談や公認会計士・税理士等専門家からの指導助言体制を整備するなど、このような不適切な事案が生じないように、再発防止対策に努められたい。

(3) 水道事業会計

水道事業として、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道事業、斐伊川水道事業）及び江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道事業は日量52,000 m^3 の給水能力を持ち、県東部の2市に給水を行い、売水率は64.2%であった。

平成23年度から供給開始した斐伊川水道事業は、日量35,400 m^3 の給水能力を持ち、県東部の3市1企業団に給水を行い、売水率は59.8%であった。

江の川水道事業は日量27,000 m^3 の給水能力を持ち、県西部の2市に給水を行い、売水率は48.6%であった。

平成24年度の収支を見ると、17億5,475万円余の総収益となり、江の川水道の給水料金改定や退職給与金の他会計負担金の減額などにより前年度に比べて6,784万円余（ $\Delta 3.7\%$ ）の減となった。総費用は17億3,024万円余で、減価償却費等の増により前年度に比べて4,498万円余（ 2.7% ）の増となった。

その結果、2,450万円余の純利益となったものの、前年度に比べて1億1,283万円余（ $\Delta 82.2\%$ ）の減となった。

施設別にみると、島根県水道用水供給事業のうち営業2年目となる斐伊川水道事業は、平成24年度からダム使用権の減価償却費及びダム管理費負担金が必要となったこと等から、前年度に比べて営業費用が増加し、3,303万円余の純損失となった。また、飯梨川水道事業は、旧布部系の遊休急速濾過池を松江市及び安来市へ無償譲渡したことによる固定資産売却損の発生等により、81万円余の純損失となった。その結果、島根県水道用水供給事業としては3,384万円余の純損失となった。

江の川水道用水供給事業は平成7年度から引き続き純利益を計上し、平成24年度は5,835万円余の純利益となった。

水道事業は住民生活に直結する事業であり、将来にわたって安全・安心な水の安定的な供給が求められる。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 施設の適切な修繕等老朽化・耐震化対策について

飯梨川水道事業（昭和44年供給開始）及び江の川水道事業（昭和60年供給開始）の両施設については老朽化が進んで延命化、耐震化対策が必要となっている。

その費用は将来の給水料金に影響することから、老朽度の実態を的確に把握した上で、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、適切な維持管理により延命化を図っていくアセットマネジメント（資産管理）の考え方により、老朽化・耐震化対策の計画的・効率的な実施に取り組まれない。

(4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地及び江津地域拠点工業団地において2事業を行っている。

平成24年度は江島工業団地において、2区画計2,273 m^2 の分譲があった。

平成24年度の収支をみると、総収益は3,887万円余で、土地売却の無かった前年度に比べ3,233万円余（494.2%）増加し、総費用は3,764万円余で、前年度に比べ2,937万円余（355.1%）の増となった。

その結果、122万円余の純利益となり、平成24年度末の利益剰余金は2,026万円余となった。

なお、平成24年度末の分譲率は、江島工業団地の92.5%に対して、江津地域拠点工業団地は28.4%（造成済面積に対しては63.5%）と低い状況が続いている。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 企業誘致の促進について

江津地域拠点工業団地において、県の立地支援策を活用しながら、交渉を進めた結果、バイオマス発電を行う企業の立地が決定したことを評価するとともに、引き続き、関係部局・団体等と連携を緊密にとり企業誘致の促進に努められたい。

(5) 企業局全事業

1) 経営計画の着実な実施について

現経営計画では、企業局の役割を「常に企業の経済性を発揮しながら、事業を通じて地域住民の福祉の向上、地域社会の発展に寄与すること」と定め、4つの基本方針（顧客本位の経営、健全経営の確保、環境や地域への貢献、信頼される公営企業経営）のもとに、目標を達成するための行動計画・具体的な取り組みを定めている。

計画実施2年目となる平成24年度の実績についても、設定した単年度目標が達成されていない項目が見受けられるので、その原因をきちんと分析し、目標達成に向けた改善策を検討、実行するとともに、職員一人ひとりが与えられた役割と使命を再認識し、経営参画意識を持って、引き続き経営計画の着実な実施に努められたい。

2) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応について

地方公営企業会計基準の見直しについては、平成26年度予算及び決算から新会計基準の適用が予定されている。

これまでも意見において制度改正を踏まえ具体的な検討を進められるよう促してきたところであり、移行処理に向けた作業は順調に進められているものと評価するところである。

については、新会計基準への円滑な移行について万全の準備を整えるとともに、今回の制度改正により、財務諸表上、大きな変動が見込まれることから、経営状況の公表に当たっては、県民の正しい理解が得られるよう十分な説明をされたい。